

緊急土砂災害対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成							
	施策	施策4 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化							
	目的	防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。							
	目標指標(R2)	土砂災害の危険性がある区域内の人口	86,000人以下						
	策定時の実績	約94,000人	現状	約94,000人	主要事業	災害に備えた強靱な県土づくり			
事業名	緊急土砂災害対策事業費			担当課・担当	砂防・災害対策課 砂防事業担当				
事業開始年度	平成27年度			事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	土砂災害から人命や施設を保全し、地域の安全・安心を確保する。								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ハード対策> ・保全人家50戸以上の人家集中箇所かつ地域の防災拠点となる避難所を保全対象に含む箇所の保全対策を実施。 <ソフト対策> ・山形県土砂災害警戒システムの土砂危険度情報を県独自にわかりやすく、避難に直結する情報提供を実施。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：砂防設備の整備を行うため								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	人家集中箇所対策(通常砂防事業)	270,000	401,000						
	人家集中箇所対策(火山砂防事業)	100,000	274,000						
	防災情報提供(情報基盤整備事業)	3,580	3,904						
	砂防自然災害防止事業(砂防)	35,800	53,000						
	緊急機能回復	4,100							
	砂防事業等調査費(人家集中箇所)	1,377	4,165						
	緊急土砂災害対策事業事務費	18,500	33,700						
計	433,357	769,769	0	0	0				
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	190,000	351,200						
	繰入金								
	その他特定財源	218,500	394,000						
	一般財源	24,857	24,569						
	計	433,357	769,769	0	0	0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	緊急土砂災害対策事業(人家50戸以上×避難所)該当箇所の保全対策数(累計)	活動実績			13	13			
		当初見込み	箇所		13	14	21	21	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	重点整備項目に該当する箇所の保全対策数(累計)	成果実績			239	245			
		目標値	箇所		239	245	255	259	-
		達成度	%		100%	100%			
関連事業									

事業目標の考え方(事業目標設定時)

近年、短時間での集中豪雨の多発化に伴い、土砂災害が増加傾向にあり、平成26年度には広島県をはじめ土砂災害が頻発し、多数の死者が出る事態となっている。本県においても短時間での集中豪雨の多発化及び土砂災害の多発傾向は同じであり、平成25年、26年には置賜地方を中心に土砂災害が多発した。しかしながら、本県における土砂災害危険箇所に対する整備率は未だ低水準であり、より効果的かつ効率的な整備を行うためには、災害発生時に特に重大な被害が発生する可能性がある人家集中箇所において土砂災害対策を緊急的に実施する必要があることから、保全人家50戸以上の人家集中箇所かつ地域の防災拠点となる避難所を保全対象に含む9箇所の保全対策を実施する。(平成28年度末において12箇所対策済)

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	人家集中箇所において土砂災害対策を緊急的に実施する事業である。本事業により土砂災害から人命や施設を保全し、地域の安全・安心に寄与する。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	土砂災害から人家等を保全するためには、砂防えん堤等の砂防関係施設が最も確実であることから、最善の方法である。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	砂防設備の整備は砂防法第5条により都道府県の役割である。
今 改 善 点 等 課 題	早期の事業効果の発現により、県民の生命・財産を守るため、迅速な事業進捗を目指していく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない